

ノーリツグループの人権方針

ノーリツグループが人権を尊重する理由

1951年の創業以来、お風呂を社会に広めることからスタートしたノーリツは、お湯を通じて人々の豊かな暮らしに貢献してきました。

1993年からは海外にも進出し、当社グループの思いや技術が認められ、世界の人々にもご利用いただいています。

一方、技術革新や暮らしの快適さを追求する事業活動の過程では、環境負荷の増大や人権侵害につながる可能性があります。

我々は、このことをしっかりと認識し、責任ある事業活動をおこなっていかねばなりません。

人が世に生まれ、初めて接する「産湯」(うぶゆ)は、まさに幸せの始まり。

お湯とともに歩んできたノーリツグループは、この幸せが一生続くことを願っています。

ノーリツグループ人権基本方針

国際人権基準(※)のもとに、すべての人は、生まれながらにして自由で平等である権利を有しており、なんびとたりとも、これを侵害することは許されません。

ノーリツグループは、すべての事業活動をおこなう大前提として、バリューチェーンを通じ、社内外を問わず、あらゆる場面で人権を尊重します。

また、2012年には、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」が定める4分野(人権、労働、環境、腐敗防止)10原則の取り組みに賛同し署名いたしました。

社会と企業がともに継続的に発展することを目指して、事業活動に取り組んでいきます。

※「世界人権宣言」、「国際人権規約」、「ILO中核的労働基準」などの人権基準

人権行動指針

- ・人種、国籍、性別、宗教、信条、年齢、出身、身体的・知的・精神的障がいの有無、性的指向・性自認など、いかなる理由による差別も人権侵害もおこないません。
- ・児童労働や強制労働はおこないません。また、そのような人権を侵害する行為を通じて提供された商品などについては、改善を求め、購入を差し控えます。
- ・国際ルールや、事業活動をおこなう各国の法令に従い、当該地域の文化・慣習にも配慮して行動します。
- ・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどあらゆるハラスメントをおこないません。
- ・健康および安全に関する法令、社内規則などを遵守し、安全かつ衛生的な職場環境の確保につとめます。
- ・ノーリツグループ人権基本方針の遵守が不十分な場合には、方針に沿って努力することを誓います。